

◎新潟県告示第1280号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出が次のとおりあった。

なお、届出に係る指定漁船調書を平成29年12月8日から平成29年12月22日まで縦覧に供する。

平成29年12月8日

新潟県知事 米 山 隆 一

加入区	発起人氏名	発起人住所	漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合名称	縦覧場所
五十嵐浜	清水 功	新潟県新潟市西区五十嵐3の町東17番30号	新潟漁業協同組合	新潟漁業協同組合五十嵐浜支所
	清水 金一	新潟県新潟市西区五十嵐1の町6406番地22		
	古俣 勝	新潟県新潟市西区五十嵐2の町8804番地1		
寺泊	石井 正門	新潟県長岡市寺泊野積4586番地	寺泊漁業協同組合	寺泊漁業協同組合
	青木 仁夫	新潟県長岡市寺泊野積9736番地		
	青木 英利	新潟県長岡市寺泊野積7366番地		
聖籠	小菅 三郎	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜1651番地1	聖籠町漁業協同組合	聖籠町漁業協同組合
	平野 勝男	新潟県北蒲原郡聖籠町大字次第浜1623番地3		
	曾我 哲也	新潟県北蒲原郡聖籠町大字網代浜1611番地339		